

事業計画

この事業計画は、教育委員会の施策をまとめたものです。

それぞれの施策で、2010年度の目標水準を設定し、それに向けて各年度ごとの目標も示しています。

各事業の予算は、この計画を基にしながら順次調整していきます。

8・9ページの「教育施策基本目標・施策の体系図」に全体をまとめてあります。

15の重点の「主な施策」には、【 101】のように表示して、どの施策が関係しているかを表しています。

基本目標 1 教育課程・指導内容の充実

1 - 【確かな学力の定着に関すること】

	取組内容		個別事業名	担当課
101	学びの一体化	・中学校区での授業公開（保育公開）や実践交流の実施等による連携強化	学びの一体化推進事業	指導課
		・中学校区での到達度検査等を利用した確かな学力の定着・向上の取組		
102	企業との連携	・企業との連携協力による教育活動の充実支援	大学及び企業との連携による授業力向上事業	指導課
		・地元企業人による特別授業（キャリア教育・環境教育） ・理科授業及び地元企業の工場の見学を実施		
103	小学校英語活動	・カリキュラム見直し 活用	学校英語教育充実事業	指導課
104	国際理解教育	・教科や総合的な学習の時間における国際理解教育の推進		指導課
105	環境教育	・環境学習資料「くらしとゴミ」及び「くらしと水」の改訂	環境教育推進事業	指導課
		・環境教育の充実		
106	図書館の利用	・図書館を活用した学習活動の推進	学校図書館いきいき推進事業	指導課
107	目標に準拠した評価	・中学校「目標に準拠した評価」の改善		指導課
		・「評価規準 評価方法事例集」等を活用した評価の改善		

各教科の基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、問題解決的な学び方を身につけ、自分の考えをもち、それを自分の言葉で表現できる力を育成するために、指導内容を豊かなものにします。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
授業公開・実践交流をしている中学校区の数	22校区				各中学校区では、教科等の9年間のカリキュラムを編成し、公開授業等を通して実践の交流をしている。また、保育公開や活動の交流等で幼・小の連携が進められている。
到達度検査・学力調査等の結果分析を活用した取組を行っている中学校区数	22校区				各中学校区で到達度検査及び国の学力調査等の結果分析等を活用し、『教科の課題』や『教科・校種を越えた課題』について9年間の継続的な指導を進めている。
企業人・社会人の教育活動への派遣回数	7回	8回	10回	10回	地元企業との連携により教育活動の充実及び校内研修の活性化による教師の指導力向上に努めている。
企業が関わった学校数	7校	8校	10校	10校	多くの学校で理科に関する体験教室やモデル的实践を活用した授業が実施され、子どもたちの理科・科学への興味関心、学習意欲が向上している。
四日市市小学校英語活動カリキュラムの活用校数	40校				英会話を主とした四日市市小学校英語活動カリキュラム（小学校低学年の聞く活動を中心に身体表現・単語による応答から、中高学年では問いかけに対するフレーズ・文による応答を中心とした英語活動）を作成し、取組を進めている。
カリキュラムの改訂	継続				
実践交流校数	23校	25校	28校	30校	英語文化圏をはじめ、様々な地域の人々との交流をめざした活動を推進している。また、日本の伝統的な文化等に親しみ、それらを理解する活動を各学年で推進している。
	継続				小学校高学年で活用できる環境学習資料を作成している。
環境教育全体計画の作成（校・園数）	86校園				各学校において、環境教育の全体計画に基づき、教育活動全体を通して、子どもたちの発達段階や地域の状況に応じた環境教育が行われている。
研修会の実施回数（回/年）	3回				学校図書館の活用をはじめとする小中一貫した学び方の指導を継続的に進めている。
学校教育活動の反省（評価関係）で3以上の評価	80%	85%	88%	90%	各学校の評価規準及び基準によって適正な評価を行い、授業の改善に生かしている。
学校教育活動の反省（評価関係）で3以上の評価	70%	80%	85%	90%	

1 - 【豊かな人間性の育成に関すること】

	取組内容		個別事業名	担当課
108	読書活動	・読書活動の充実	学校図書館いきいき推進事業	指導課
109	主体的・自治的活動	・各園・学校での集団づくりや児童会・生徒会活動の充実		指導課
110	学校飼育動物	・飼育動物とのふれあい，交流		学校教育課
111	社会体験活動	・職場体験受け入れ事業所の拡大・連携	自分発見中学生地域ふれあい事業	指導課
		・福祉施設，幼稚園・保育園などの訪問 ・交流・体験活動の充実		
		・体験を基盤とした障害者理解 ・国際理解等の推進		
112	文化活動	・芸術鑑賞教室の充実、活性化	三泗教育発表振興会負担金	指導課
		・伝統音楽に親しむ機会の充実	文化部活動奨励費補助金	
113	道徳教育	・年間指導計画の見直し（園・小・中学校）		指導課
		・体験活動等を生かした授業の実施		
		・実践事例集の作成と活用		
		・道徳性の芽生えの活動の充実（幼稚園）		
114	人権教育	・人権教育カリキュラム，学習プログラムの整備委託 ・市内小中学校で活用できるカリキュラム等を委託校を中心に作成	学校人権教育推進事業	人権・同和教育課
		・人権課題に関する教材資料作り	人権教育学習資料・資材充実事業	
		・学校人権教育の手引き，指導用図書，人権作文集，啓発ポスター		
		・研修用リーフレットの作成	いじめや差別をなくす人権意識向上事業	

豊かな人間性を備えた子どもを育成するために、社会体験・生活体験や文化的な活動に活発に参加できる機会を充実します。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
月に1冊以上本を読む子どもの割合	84%	85%	86%以上		全ての学校で、朝の読書や読み聞かせを行っている。市が設置した「学校図書館いきいき推進検討委員会」が、読書活動充実の方向性を示すとともに、読書に関する情報や情報リテラシー向上に関する情報を発信している。
中学校区での活動推進	22校区				各園・学校での心の居場所になる学級や学校づくりを推進し、児童生徒が主体となった創意工夫のある児童会・生徒会活動や、中学校区での交流活動などを進めている。
飼育動物に関する相談・指導・診察(回/年)	30				獣医師会と協働して、飼育動物の健全な飼育を確保するとともに、飼育動物とのふれあい、交流を通して情緒面での安定・発達を図っている。
職場体験3日以上実施校	中16校	中18校	中20校	中22校	生徒が様々な活動を選択でき、充実した体験学習ができるようにしている。地域行事への子どもの参加を推進している。
体験活動・交流活動実施校	62校				
体験活動・交流活動実施校	86校園				障害者理解、外国人理解や、男女共同の考え方等を深める体験活動や交流活動を推進している。
芸術鑑賞教室の開催校園数	78校園	80校園	83校園	86校園	各園・学校では質の高い文化・芸術に触れる機会として芸術鑑賞教室を行っている。
伝統音楽に親しむ機会を設定している学校数	43校	45校	47校	50校	各学校では我が国や郷土の伝統音楽に親しむ機会を持っている。特に中学校では3年間に1種類以上の和楽器を体験している。
各教科、特別活動等との関連を図った指導計画(内容項目の配列)の見直し	継続				各教科、特別活動と関連した内容、地域の活動や人々との関わりを計画に入れ、学校の特色がみられる計画を立案している。中学校区内の園・小・中学校において、道徳の内容項目に沿って連携を図った指導計画を立てている。
体験活動等を生かした授業を全学級で年3回以上実施した学校の割合	70%	80%	90%以上		体験活動等を生かした道徳の授業を各学校各学級で年間3回以上実施している。
実践事例集を活用した実践の推進	継続				幼小中の実践が発表され、道徳教育の一層の推進が図られている。小中学校では実践事例集を活用している。
体験活動等を生かした実践事例集の作成			作成		
実践事例集を活用した実践の推進	継続				実践事例集を活用した実践を進め、指導の充実を図っている。
人権教育カリキュラム等の資料配布	62校				市内小中学校の人権教育カリキュラムやさまざまな課題に関する学習プログラムを参考にして、各学校における人権教育の計画を立てている。
学習資料・教材の作成	1100部	1100部	1150部	1200部	人権教育のさまざまな課題に関する学習資料・教材を1200部作成し活用している。
人権作文・ポスター応募合計数	300点		350点		差別をなくし、人権を大切にす啓発活動に参加する園児・児童・生徒が増加している、
リーフレットを使用した教職員向けおよび保護者向け研修会の開催回数	62回	124回			市内全小中学校でリーフレットを使用した教職員向けおよび保護者向け研修会が年間各1回開催されている。

1 - 【健康・体力・安全に関すること】

	取組内容		個別事業名	担当課
115	食育教育	食育の指導内容の充実		指導課 学校教育課
116	健康教育	健康学習の充実		指導課 学校教育課
117	自然体験活動	自然教室の実施	自然教室事業	指導課
118	体育的活動	運動好きな子どもの育成をめざした体育科・保健体育科や業間活動等の充実と地域とのかかわりを大切にした体育的行事の充実		指導課
119	安全教育	大地震等による自然災害緊急対応訓練の実施		指導課
		警察・安全協会等による体験活動を重視した交通安全教室，防犯教室の実施		

1 - 【特別支援教育に関すること】

	取り組み内容		個別事業名	担当課
120	個別の教育支援計画	個別の教育支援計画（含個別の指導計画）の作成		教育支援課

生涯にわたって運動に親しむ力を育成し、健康意識や安全意識を高めていくために、仲間とかかわりながら進んで運動に取り組み、自他の健康や安全について考えられる環境やカリキュラムを整えていきます。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
栄養教諭・学校栄養職員の授業参加校数	46校	50校	56校	62校	児童生徒の健康と健全な食習慣を確立をめざし、「食に関する指導計画」に基づき、学校教育全体を通して、食育が計画的に実施されている。また、学校給食における地産地消を一層図っている。
健康教育カリキュラムの実施・評価等実施校	20校	40校	62校	62校	健康意識を高めるための各学校のカリキュラムを作成・実施し、学校保健委員会等関係機関と連携して、実績の分析と評価を適切に行っている。
自然教室実施校	62校				小学校は四日市市少年自然の家を活用し、中学校は四日市市少年自然の家のみならず、県立等の施設を利用しながら実施している。
運動の日常化を図る取組実施校	30校	40校	50校	62校	休み時間や集会活動の中に、体を動かす楽しさや心地よさを味わえる活動を計画的に実施している。また、各関係機関や地域と連携した体力づくりに関わる活動を実施している。
防災教育実施校	86校・園				市内同一日時に大地震等を想定した避難訓練の実施や関係機関と連携した防災教育を行っている。
交通安全教室・防犯教室実施校	86校・園				関係機関と連携しながら市内全小学校（含保護者）・中学校で交通安全教室や防犯教室を実施している。

特別な教育的支援の必要な幼児児童生徒に対して、自立し社会参加するための力を育成するために、一人一人の教育的ニーズに応じたカリキュラムを工夫します。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
作成校・園の割合	75%	80%	90%	100%	全園・学校で「個別の教育支援計画」を作成し、個別の教育的ニーズに対応した指導・支援を行っている。

基本目標 2 指導体制・組織の整備

2 - 【学校経営組織に関すること】

	取組内容	個別事業名	担当課
201	学校づくりビジョン ・学校づくりビジョンの作成・見直し ・自己評価の実施	学校づくりビジョン推進事業 園づくり支援事業	教育総務課 指導課
202	学校経営評価 ・学校経営評価の実施		教育総務課 学校教育課
203	危機管理 ・不審者侵入・出没時の対応訓練の実施 ・「『学校・園安全』充実の手引」の改訂		指導課 学校教育課
204	学校事務の効率化 ・学校事務の共同実施の推進		学校教育課

2 - 【学習指導に関すること】

	取り組み内容	個別事業名	担当課
205	少人数授業 ・小・中学校全学年での国語・算数等における30人以下の少人数授業の推進 ・小学校1・2年における30人学級 ・中学校1年における35人学級	基礎学力・教育力ジャンプアップ事業 県「みえ少人数学級」	学校教育課
206	企業との連携 ・地元企業人による特別授業（キャリア教育・環境教育） ・理科授業及び地元企業の工場の見学を実施	大学及び企業との連携による授業力向上事業	指導課
207	食育 ・食育担当者の設置および食に関する指導計画に基づいた実践		指導課 学校教育課
208	読書活動 ・司書，ボランティアの活用	学校図書館いきいき推進事業	指導課
209	英語教育 ・中学校英語指導員の増員 ・小学校英語活動の充実	学校英語教育充実事業	指導課
210	情報教育 ・各小中学校が情報教育推進に自立的に取り組むための支援	教育情報通信システム事業	教育支援課

目的達成型の学校経営を目指して、学校づくりビジョンの策定して組織的な取組を行い、学校評価の仕組みを整えて改善に生かします。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
学校（園）づくりビジョンによる教育活動の推進（校・園）	86校・園				各園・学校で、園児の実態や児童生徒・保護者・地域等の意見を反映させた中・長期的学校づくりビジョンを作成し、それに基づいた特色ある教育活動を展開している。
	継続				各園・学校で効果的な自己評価を実施し、成果と課題を明らかにしながらビジョンの実現に生かしている。
学校経営評価の実施（校・園）	86校・園				すべての園・学校で学校経営評価を実施し、学校づくりビジョンに沿った教育の具体化方策を実施している。
防犯訓練の実施1回以上実施（校・園）	86校・園				各園・学校において年1回、関係機関との連携を図り防犯訓練を行っている。危機管理マニュアルをより実践的なものに改善している。
	継続				一層実践的な手引きを作成するとともに、危機管理・緊急支援の分野も一層の充実をめざして改訂を続けている。
	継続				学校事務の軽減、効率化及び円滑化を実現し、側面的に学校独自の経営をサポートしている。

児童生徒一人一人に応じた指導を充実させたり、新たな指導内容に対応したりするために、必要な人材を派遣します。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
少人数授業実施のための講師配置率	100%				各学校が必要とする2教科以上での30人以下の少人数授業を実施し、きめ細かい指導によって基礎学力の充実を図っている。
	継続				小学校2年生までの30人学級、中学校1年生の35人学級を継続している。
企業が関わった学校数	7校	8校	10校	10校	多くの学校で理科に関する体験教室やモデル的实践を活用した授業が実施され、子どもたちの理科・科学への興味関心、学習意欲が向上している。また、特別授業をはじめ地域の方々を活用してキャリア教育の充実が図られている。
栄養教諭・学校栄養職員の授業参加校数	46校	50校	56校	62校	「食に関する指導計画」に基づき、食育担当者が中心となり、学校教育全体を通して食育が実践されている。また、栄養教諭等が参画した食育が計画的に実施されている。
司書の配置校 図書館ボランティアの活動校	62校				全ての学校図書館で司書や保護者ボランティアが活動し、子どもたちの読書活動を支援している。また、温もりのある環境づくりを行っている。
英語指導員の人数	18人				英語指導員（YEFとHEF）を市内の各小中学校に派遣し、チーム・ティーチングによる効果的な英語活動・英語教育の充実に取り組んでいる。
3年以上の実実施時数(年)	10時間以上				
情報コーディネーター的な役割を持つ教職員がいる学校の割合	40%	60%	80%	100%	各小中学校1名以上の情報教育コーディネーター的な役割を持つ教職員の養成を進め、教材作成やネットワーク利用を活発化している。情報モラルに基づいた情報発信、処理能力向上のための指導を推進している。
PCボランティア・運用支援による授業支援等を活用しながら、すべての教科でPC活用をおこなう学校の割合	20%	40%	60%	100%	PCボランティアや運用支援による授業支援などを活用しながら、全ての教科でPC活用を行っている。

2 - 【生徒指導に関すること】

	取組内容		個別事業名	担当課
211	校内生徒指導体制	・学校内の全職員による指導体制の充実	生徒指導対策事業	指導課
212	教育相談	・スクールカウンセラーの小学校への拡大と全中学校への配置	いじめ・不登校等教育相談事業	指導課
		・心の教室相談員の小学校への配置・拡大		
		・ハートサポーターの臨床心理士の増員		
213	関係機関との連携	・各校の生徒指導支援と関係機関との連携		指導課

2 - 【特別支援教育に関すること】

	取組内容		個別事業名	担当課
214	校内指導体制	・特別支援教育推進体制の充実		教育支援課
		・特別支援教育連携協議会の設置		教育支援課
		・地域特別支援コーディネーターの配置	特別支援教育推進事業	学校教育課
215	介助員等の派遣	・介助員配置による特別支援学級への支援	特別支援学級介助員費	学校教育課
		・特別支援教育支援員の配置による普通学級への支援	特別支援教育支援員費	

2 - 【外国人児童生徒教育に関すること】

	取組内容		個別事業名	担当課
216	外国人児童生徒支援	・外国人児童生徒支援の教員の体制充実	外国人幼児児童生徒教育充実事業	指導課 学校教育課
		・適応指導員の配置		
		・初期適応指導教室での初期の日本語及び適応指導		

いじめや不登校など、児童生徒一人一人の課題に適切に対応するため、必要な人材を派遣するとともに、組織的に指導する体制を強化します。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
学校教育活動の反省：指導体制評価 3以上の校数	55校	60校	62校		学校内生徒指導会議を定期的に開催し、各学年間の様子や指導過程の把握をはじめ、全職員による指導体制を確立している。
スクールカウンセラー配置 ：中（校） 小（校）	22校 5校	22校 7校	22校 10校	22校 14校	スクールカウンセラーを全中学校と市内の3分の1の小学校へ配置するとともに、時間枠を週7時間以上にしている。
心の教室相談員配置：小（校）	35校	33校	30校	26校	スクールカウンセラー配置校を除く全小学校に配置し、市内スクールカウンセラー、心の教室相談員ネットワーク（連絡協議会）を設置している。
ハートサポーター人数 回数	8人 80回		70回		臨床心理士相当の資格を有する6名のハートサポーターが各校（園）で相談を行っている。また、スクールカウンセラーや教師のスーパーバイザーとしても活動し、要請に応じて助言・事例検討に参加している。
指導主事の年間学校訪問及び関係機関連携訪問回数	400回				それぞれの学校の課題を解決するための助言・支援を行い、児童相談所・警察等との連携によって問題への対応の適正化を図っている。

特別支援教育に関わって、幼児児童生徒一人一人の課題に適切に対応するため、必要な人材を派遣するとともに、組織的に指導する体制を強化します。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
特別支援教育校内研修会の実施校の割合（平成18年度からの累計）	70%	80%	90%	100%	特別支援教育の共通理解が高まり、校・園内において個別の教育支援計画に基づいた適切な支援を実施している。
開催回数（回/年）	3回				校・園内の指導体制を支える関係機関が連携する情報交換の場を設定し、支援に必要な情報や資料を園や学校に提供している。
地域特別支援教育コーディネーターの活用実績校・園の割合（平成17年度からの累計）	70%	80%	90%	100%	必要に応じて校内委員会及び校内特別支援教育コーディネーターと地域特別支援教育コーディネーターとのスムーズな連携が図られ、幼児児童生徒に対する適切な指導や支援が行われている。
介助員の配置人数	95人	97人	99人	100人	特別な教育的支援の必要な児童生徒の情緒の安定を図り、効率的な指導を行っている。計画的に研修を実施し、レベルアップした介助員を配置している。
支援員の配置人数	6人	12人	20人	25人	

小・中学校に在籍する外国人児童生徒に対する教育を適切に行うための体制を整備します。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
外国人児童生徒支援の教員等の人数（上段/県費、下段/市費）	9人 20人	22人	10人 24人	26人	日本語指導の必要な園児児童生徒が在籍している学校（園）では国際化対応教員、適応指導員等が日本語指導を行っている。
外国人適応指導員の人数	18人	20人	20人	20人	
初期適応指導教室修了者数	25人	25人 (50人)	25人 (75人)	25人 (100人)	日本語がわからない外国人児童指導に対して初期適応指導教室で日本語指導・適応指導を行っている。

基本目標 3 教職員の資質向上

3 - 【教育支援課研修】

	取組内容	個別事業名	担当課	
301	小学校英語活動	・ 英語活動の推進に係る研修の充実	教職員研修事業	指導課 教育支援課
302	情報教育	・ I T 活用の推進に係る研修の充実	教職員研修事業	教育支援課
		・ 各小中学校が情報教育推進に自立的に取り組むための支援	教育情報通信システム事業	
303	特別支援教育	・ 特別支援教育の推進に係る研修の充実	教職員研修事業	教育支援課
304	ステージ研修及び重点教育課題研修	・ 中核市移行に伴う年代別研修並びに「重点教育課題」に対応した研修の充実	教職員研修事業	教育支援課

3 - 【校内研修】

	取組内容	個別事業名	担当課	
305	指導主事の学校訪問	・ 校（園）内研修への指導主事の派遣による研修の充実支援		指導課 人権・同和教育課
306	校内授業研究	・ 校（園）内研修委員会のリーダーシップによる、計画的 継続的な研修の推進		指導課 人権・同和教育課
307	学級づくり支援	・ Q U 検査の実施と活用のための研修	学級経営サポート事業	指導課
308	大学との連携	・ 大学教授等の校・園内研修への派遣による研修の充実支援	大学及び企業との連携による授業力向上事業	指導課
309	少人数授業の充実	・ 非常勤講師等の授業力向上	基礎学力・教育力ジャンプアップ事業	学校教育課
310	学校の教育力の向上	・ 学校との連携のもと、本市重点教育課題に関する研究の推進及びその成果の普及	教育支援課重点課題研究推進事業	教育支援課

教職員の資質向上を図るために、本市の教育課題や今日的課題に対応した研修講座、職種や年代等に対応した研修講座を充実させます。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
小学校英語研修参加者数	低・中・高 40人 計120人				各小学校で学年に1名の教員が研修の既受講者で、中学校英語教育に円滑に接続する英語活動を推進している。
コンピュータの授業での活用や情報モラル教育をはじめとする情報教育の推進のための研修の実施	5講座10回				全小中学校で情報教育コーディネーター的な役割を持つ教職員を中心に、校内ネットワークを活用した情報教育を展開している。情報モラルに基づいた情報発信、処理能力向上のための指導を推進している。
情報コーディネーター的な役割を持つ教職員がいる学校の割合	40%	60%	80%	100%	各小中学校1名以上の情報教育コーディネーター的な役割を持つ教職員の養成を進め、教材作成やネットワーク利用を活発化している。情報モラルに基づいた情報発信、処理能力向上のための指導を推進している。
特別支援教育に係る研修受講（人：のべ）	10講座 1000人以上				特別支援教育コーディネーターの養成を進め、学校の相談・支援機能を高めるとともに、個別の教育支援計画が作成できるようになっている。
初任研実施回数	2回 （一斉）			15回	教職員が年代（ステージ）に応じた研修講座を受講することができるようにしている。 *若い年代の教員には、教材研究・指導技術に関する研修 *経験10年目の教員には、教務・校務に関する研修 *40歳代の教員には、学校経営に関する研修を重点的に行っている。
10年研実施回数	5回 （選択）			10回	
ステージ研実施回数	-	各2回			
重点教育課題研修の開設講座日数	7講座25日				学校の分掌担当者がその職務内容の専門性に応じた研修や今日的課題に対応した研修を適時に受講することができるようにしている。

校内研修を充実させるために、指導主事の派遣等を行います。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
校内研修の工夫改善に関する教育活動の反省で「おおむね満足・満足」の割合	87%	88%	89%	90%	「コミュニケーション力の育成」「学級づくり」など当面の教育課題、基本的な教材研究・指導技術に関する研修等、当該校（園）の研修テーマに沿った指導・助言をしている。
校内研修の工夫改善に関する教育活動の反省で「おおむね満足・満足」の割合	87%	88%	89%	90%	研修委員会が中心となって、保育・授業公開を積極的に行い、実践的な指導（教材研究・指導技術）力を高めるための効果的な研修を行っている。
校内研修会開催回数 2回以上の校数	55校	60校	62校	62校	児童生徒の個々の状態及び学級の状態を把握し、いじめ不登校の早期発見・早期対応及び学級経営に生かすための研修会を推進する。
大学教授等の校・園内研修への派遣校園数（年間派遣校・園数）	15校園（5）	20校園（10）	25校園（10）	30校園（10）	三重大学や地元企業との連携により、教育活動の充実及び校内研修の活性化による、教師の指導力向上の取組を進めている。
教育アドバイザーの指導時数	1400時間	1800時間	2200時間	2600時間	6人の教育アドバイザーが非常勤講師等の指導を行って指導力を向上させている。
少人数授業の充実度	70%	73%	76%	80%以上	教育活動の反省での少人数の充実についての評価が「4」「3」以上の学校が80%以上である。（1校で1.5%）
研究推進校数	2校	4校			教育支援課の研修講座の一環として、当該校による研究発表会等を行うなど、その成果を全市に普及している。

	取組内容	個別事業名	担当課	
311	学校経営	・研修会開催（校長，教頭，教務主任）	教育総務課 学校教育課	
312	人権教育研修	・小中学校におけるリーダー養成 ・人権教育推進リーダーとなりうる教員に実践的な研修を行う。	学校人権教育リーダー育成充 実事業	人権・同和教育課
		・中学校ブロックでの保幼小中の連携と充実		
		・人権教育推進委員研修，新採研修，実践研修の開催	学校人権学習機会提供・充実 事業	
		・人権教育各種研究大会等への小中教職員の派遣 ・人権教育各種研究大会等への幼稚園教職員の派遣		
313	自然教室充実のための研修	・自然教室指導者説明会 講習会の実施	自然教室事業	指導課
314	読書活動	・司書・司書教諭・図書館ボランティア研修会の実施	学校図書館いきいき推進事業	指導課
315	指導主事研修	・指導主事の研修の充実		指導課 人権・同和教育課
316	職種及び職務に応じた研修	・校長，教頭への研修	教職員研修事業	学校教育課 教育支援課
		・事務，栄養士，養護教諭への研修		
		・介助員への研修		
		・非常勤講師への研修		
317	分掌担当者研修	・校務分掌担当者ごとの研修の充実	担当者研修会	各担当課

職務内容に応じた研修を行ったり、担当教職員を他地域で実施される研修会に派遣したりします。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
研修会の開催（回／年）	3回				すべての園・学校で学校経営評価を実施し、学校づくりビジョンに沿った教育の具体化方策を実施している。
学校人権教育リーダー登録者人数	31人	62人	93人	124人	市内小・中学校で、リーダー養成研修を終了した124人の教職員が、学校における人権教育推進の中心的役割を果たしている。
中学校ブロックでの授業公開ブロック数	20	21	21	22	保幼小中、地域が一体となり、中学校区22ブロックの人権教育が推進されている。
教職員の研修会参加合計人数	320人		350人		人権教育の現代的な課題を中心にすえた研修会に、参加者も意欲的に参加し、研修内容を各学校での実践に生かしている。
教職員の研修会参加合計人数	200人				小中学校、幼稚園の教職員が意欲的に各種研修会に参加し、研修内容を各園学校での実践に生かしている。
教職員の研修会参加合計人数	40人				
指導者育成講習会実施回数	1回				指導者育成講習会を年1回以上継続して行っている。
研修会の実施回数（回／年）	3回				司書、司書教諭、ボランティアを対象とした研修会を年3回以上開催している。
校内研修の工夫改善に関する教育活動の反省で「おおむね満足・満足」の割合	継続				課内研修を定期的で開催するとともに、先進地の視察を各指導主事が年1回以上行っている。また、県内の指導主事と連携した研修を行うとともに、大学等の学識経験者からの助言を受けている。
管理職研修（校長・園長・教頭）	各1回以上				それぞれの職務に応じ、必要な能力が習得、発揮される資質向上のための研修会を実施している。（実施回数は継続）
事務・養護・栄養士研修：年1回の実施	継続				
介助員研修：年1回の実施	継続				
非常勤講師研修：年2回の実施	継続				
担当者研修の実施回数	各1回以上				各学校の分掌担当者がその職務内容の専門に応じた研修を適時に受講することができるようにしている。

基本目標 4 施設・設備の充実

4 - 【教育環境の向上と幼児・児童・生徒の将来動向を考慮した施設の整備】

	取組内容		個別事業名	担当課
401	校舎等改築整備	・老朽化校舎等の改築改修整備	小中学校改築整備事業	教育施設課
402	校舎改修整備	・校舎大規模改修工事	小中学校大規模改造整備事業	教育施設課
403	校舎増築による教室の確保	・一時的措置としての教室リース ・増築整備	校舎増築整備事業	教育施設課

4 - 【教育の諸変化に対応した弾力的な施設の整備】

	取組内容		個別事業名	担当課
404	学習形態対応改修整備	・諸室機能変更改修工事又は間仕切り改修工事等	施設補修事業	教育施設課

4 - 【安全・安心でゆとりと潤いのある施設の整備】

	取組内容		個別事業名	担当課
405	小規模施設の耐震化整備	・平屋建て等の小規模施設の耐震調査・耐震補強工事	小規模施設耐震診断調査事業 小規模施設耐震補強整備事業	教育施設課
406	バリアフリー化整備	・改修工事（段差解消スロープ，車イス対応多目的トイレの設置，階段や廊下の手摺りの設置等） ・エレベータ設置工事	小中学校バリアフリー化施設整備事業	教育施設課
407	給食室改修	・衛生管理強化改修工事（区域区別化の間仕切り等）	給食室改修整備事業	教育施設課
408	防犯対策整備	・防犯カメラ，防犯灯の設置工事 ・門扉，フェンスの設置改修	施設補修事業 その他施設整備事業	教育施設課
409	通学路整備	・交通安全施設（カーブミラー・ガードレール・側溝蓋等）の整備	通学路交通安全施設整備事業	教育施設課
410	カウンセリング対応整備	・相談室整備工事	施設補修事業 その他施設整備事業	教育施設課
411	空調整備（図書室）	・図書室の空調設備設置工事	その他施設整備事業	教育施設課
412	環境緑化整備	・敷地内緑化整備（学習園整備等）	その他施設整備事業	教育施設課 指導課

老朽化の解消と学習の場の確保を図るため校舎等の増改築整備を行います。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
整備校数	1校		1校		30年代建設校舎の改築を主とした計画的整備により教育環境を改善し、併せて学校開放等に適応した施設として整備する。
改修工事実施校数	設計	2校			建設後30年以上経過した校舎のリニューアルを計画的に推進する。
整備校数	リース2校				児童生徒の増加に対応した学習の場としての教室を確保・整備する。

総合学習など学習指導要領の改訂、IT教育、少人数教育の推進などの教育内容・方法等の変化に柔軟に対応した施設整備を行います。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
	継続				実態把握を行い確認精査したうえで、教育内容に適応した教室等を確保する。

幼児・児童・生徒の安全確保を図るとともに、誰もが円滑に学校(園)生活を過ごすことができ、ゆとりと潤いのある施設整備を推進していきます。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
整備率	耐震調査	プランローリングで検討			地震に対する安全確保のための補強整備を推進している。
整備率(水平移動対策)	83%	90%	95%	97%	水平移動対策から垂直移動対策としてのエレベータ設置を推進している。
整備率(エレベータ設置)	8%	8%	10%	10%	
整備率	80%	83%	86%	88%	安全で衛生的な環境整備を推進している。
防犯カメラ設置率	100%				防犯カメラ設置(2005年度完了)等により外部からの侵入防止・抑止の安全対策を講じている。
通学上の交通事故件数	50件	40件	30件		通学路の安全整備が行われ、子どもたちが安全に通学をして、通学途上の交通事故が減少している。
整備率	87%				静かな環境の中でカウンセリングが円滑に行われる機能整備を推進している。
整備率	8%	プランローリングで検討			快適な環境の中での読書活動等が行われるよう整備を推進している。
	継続				P T A や地域の協力を得ながら整備・維持を進めている。

4 - 【備品の整備充実】

	取組内容		個別事業名	担当課
413	教材備品	・教材備品の充実		学校教育課
		・新規格の児童・生徒の机・いすの導入		
414	教職員パソコン	・職員室用パソコンの更新	学校教育IT推進事業	学校教育課 教育支援課
415	コンピュータ周辺機器	・小中学校への教育用コンピュータの整備更新を実施	教育情報通信システム事業	教育支援課
416	学校図書館	・学校図書館図書標準の達成に向けた図書の整備	学校図書館図書整備事業	学校教育課
		・図書館ネットワークを生かした学習活動の実施	学校図書館システム事業	
417	読書活動	・読書環境の整備	学校図書館図書整備事業	指導課 学校教育課
418	文化活動	・文化部活動補助	文化部活動奨励費補助金	指導課

児童生徒にとって快適な学習環境の整備を図ります。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
市の整備基準に基づく整備率(%)	100%				市の整備基準に基づき整備している。
新JIS規格の机・椅子の整備率(小/中%)	52/47%	54/51%	58/55%	60%	新JIS規格の机・いすを整備している。
一人1台パソコンの配備		完了			教育用端末を更新し、ネットワークに接続した教務用PCの整備を進めている。
小学校コンピュータ室の機器更新		全校一斉更新			小中学校校内LANの整備をおこない、教室間と職員室との間の情報交換や情報管理の一元化を進めている。
小・中学校校内LAN整備				全校一斉整備	
図書整備率	小90% 中80%	小93% 中84%	小96% 中87%	小100% 中90%	図書の整備率は小学校100%、中学校90%を達成している。また、学級文庫の整備の充実を進めている。
	継続				全ての学校で、資源共有型図書館として、特色ある蔵書構成を行うための予算措置を進めている。全ての学校図書館が蔵書情報システムを活用している。
全学級に学級文庫設置 職員室に読み聞かせ用図書の 整備校数	62校				全ての学校の教室等に学級文庫を整備し、児童生徒の身近に図書をおいている。全ての学校の職員室に読み聞かせ用の図書を整備した書架を設置している。
コンクール等への延べ参加校数	15校	16校	17校	18校	備品の充実等、文化部活動の活性化を進めている。

基本目標 5 保護者・地域とともに作る学校

5 - 【学校からの情報発信】

	取組内容	個別事業名	担当課	
501	学校情報の公開・説明責任	教育情報通信システム事業	学校教育課 指導課 教育支援課	
				・学校開放日の実施
				・学校文書規程の実施
				・通信の充実
	・学校ホームページ更新の支援			
502	学校自己評価・学校関係者評価	開かれた学校づくり推進事業	指導課 教育総務課	
				・学校の自己評価の完全実施
	・学校づくり協力者会議による学校関係者評価			
503	特別支援教育啓発		教育支援課	
504	道徳授業の公開		指導課	

5 - 【地域・保護者との協働】

	取組内容	個別事業名	担当課
505	学校評議員		教育総務課
	・教育活動や学校運営への地域住民代表の意見反映		
506	学校運営協議会	コミュニティ・スクール調査研究事業	教育総務課
	・地域住民が学校運営に参画する学校のあり方についての調査研究		
507	学校支援ボランティア		指導課
	・外部専門家、協力者、ボランティア、協力団体に関する情報の共有化と活用		
508	学校づくり協力者会議	開かれた学校づくり推進事業	教育総務課
	・学校づくりビジョンの共有、学校運営等に対する意見具申、学校の課題解決への協力、学校関係者評価の実施		

学校が家庭・地域と連携・協力していくために、学校の情報を発信していきます。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
園・学校開放日：年2回以上実施（校・園）	86校園				定例の園・学校開放日の設定や、希望による自由参観など、保護者や地域にオープンな園・学校経営の推進を図っている。
学校文書規定推進会議：必要に応じて開催（校・園）	86校園				学校文書を適切に管理し、各学校の意思決定の道筋を明確にしている。
学校・園通信の発行校数	86校園				園・学校情報の公開の一つとして、学校・学年・学級通信が適宜発行されており、学校の動きや児童生徒の様子がわかることで保護者や地域の連携が進んでいる。
学校HPで週一回程度の日常的な情報発信をする学校の割合	30%	50%	70%	100%	各小中学校HPが必要時にタイムリーに更新され、家庭・地域への新しい情報発信を可能にしている。
学校自己評価実施（校・園）	86校園				各園・学校の学校づくりビジョン実現のために効果的な自己評価を行い、教育活動に生かすとともに、その結果を保護者・地域に公開し説明責任を果たしている。
学校関係者評価実施（校・園）	3校 (調査研究)	62校	86校園		各学校・園に学校評議員やPTA役員、地域住民等による学校づくり協力者会議が設置され、学校関係者評価を行っている。
啓発冊子の発行・見直し（回/年）	1回				障害のある子どもに対する指導・支援を内容とする冊子を順次改訂し、学校や保護者・市民に特別支援教育に関する情報を提供している。
家庭や地域に対して道徳教育の授業公開をしている学校数	62校				道徳教育公開日（期間）を設定するなど、家庭や地域に積極的に道徳教育の授業公開を行っている。

学校（園）と家庭・地域が互いのコミュニケーションを重視し、連携・協力していくことによって、開かれた学校（園）づくりの一層の推進を図ります。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
学校評議員からの意見聴取機会：1人年6回以上（校）	62校				評議員制度の活用により、開かれた学校づくりを進めている。
学校運営協議会設置数（累計）	3校 (調査研究)		5校		地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、地域の意見をよりいっそう反映した学校運営が進められている。
地域協力者等が学校活動に参加している学校数（校）	43校	50校	55校	62校	すべての学校で地域協力者等（学習支援・環境整備・図書館運営・安全確保等）が学校活動に参加し、情報の共有化と活用を進めている。
学校経営手法の診断：地域との連携 3以上の学校の割合	65%	70%	75%	80%	すべての学校で学校づくり協議会が機能し、学校と地域・保護者が協働して子どもたちを育てる取組が行われている。

5 - 【地域への支援】

	取組内容		個別事業名	担当課
509	子育て支援活動	・市民活動団体が行う子育て支援地区の増加	子育て支援運営費補助金	指導課
		・園が行う子育て支援活動の継続・充実	園づくり支援事業	
510	人権教育	・地域社会の人権文化の創造に向けた子どもへの取組を行い，児童集会所を，子どもたちが地域の歴史や人権について自由に学び合える場（環境）とする。	子ども人権文化創造事業	人権・同和教育課
		・子どもの居場所づくりと交流，相互理解および地域の教育力の向上		
		・地域、関係機関の支援 協力		
511	文化活動	・三泗教育振興発表会との協働事業の改善 推進	三泗教育発表振興会負担金	指導課

保護者や地域の人々の参画を得て、その教育力の向上を図ります。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
子育て支援地区数（地区）	2地区	2地区			次世代育成支援事業対策推進法を行動計画に位置づけ、市の子育て支援のあり方を確立している。また、活動の内容を広く啓発し、活動の充実を図っている。
参加者の満足度	65%	70%	75%	80%	指導員を配置するとともに、園の教育力を発揮し、さらに充実している。
児童集会所の開放日数（年間）	260日		270日		市内4か所の児童集会所で、子どもたちが地域の人々に見守られ、支援を受けながら活動できる環境が整っている。
キッズ・ホリデー・スクール実施回数（回）	60回	60回	65回	65回	多くの子どもが、キッズ・スクールに参加し、多様な活動が展開されている。地域人権教育推進事業とキッズ・ホリデー事業を一体化し、子ども人権文化創造事業として、地域住民により組織・運営されている。
地域スタッフの活用延べ人数（4集会所平均）	650人		700人		児童集会所の午後の開放、長期休業中の一日開放、キッズ・スクールの開催等にとともに、地域スタッフ（ボランティア）を活用した事業の展開が行われている。
ホームページ掲載	継続				ホームページの充実を進め、保護者や地域が参加できる各事業合同イベントを開催する。

基本目標 6 学校をとりまく制度の整備

6 - 【教職員の配置】

	取組内容	個別事業名	担当課
601	小中の人事交流	・学びの一体化の推進を図るための期限を付した小中間の人事交流と、兼務発令の制度の活用	学校教育課
602	幼保の交流	・幼保の交流の促進	指導課

6 - 【学校の裁量権の拡大】

	取組内容	個別事業名	担当課
603	枠配分方式による学校予算の裁量権の拡大	・専決規程等の見なおし ・総枠配分方式による予算編成	学校教育課
604	事務の共同実施	・学校事務の各ブロック毎の管理運営による学校事務の効率化	学校教育課

6 - 【子ども一人一人の課題に対応する制度】

	取組内容	個別事業名	担当課	
605	いじめ・不登校対策	・適応指導教室における指導	適応指導教室事業	教育支援課
		・ふれあいフレンドの派遣	不登校児童生徒支援ボランティア事業	教育支援課
		・教育相談システムの整備		指導課 教育支援課
606	電話相談	・各相談電話担当間での連携の充実		指導課
607	特別支援教育相談システム	・市内全域（保・幼・小・中）での巡回相談の実施	教育相談事業	教育支援課
608	外国人児童生徒支援	・初期適応指導教室における指導	外国人幼児児童生徒教育充実事業	指導課
		・進学ガイダンス		
		・外国人保護者のための学校説明会		
		・ことばの教室の開催	子ども人権文化創造事業	人権・同和教育課

各学校(園)の教育目標の実現のために必要な教職員の適正配置に努めます。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
異校種経験者の割合	12%	13%	14%	15%	小・中人事交流を実施している。全教員の15%が異校種経験者である。
短期交流経験人数	20人	40人	60人	80人	幼保の短期交流経験を進め、それぞれのよさを生かした園運営を進めている。

学校事務の集中管理を促進し、学校予算の校長裁量を拡大し、学校の自主自立を推進します。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
	継続				学校(園)における予算に関する校(園)長権限を拡大し、各学校(園)での執行を円滑にしている。
	継続				
	継続				市内の各事務センターにおいて、学校事務を適切に処理し、各学校での運営をより円滑にしている。

いじめ、不登校、特別支援等、子どもたち一人一人の課題に応じた対応をするための仕組みを整えます。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
ふれあい教室(第1・第2)受入れ人数	55名				受入総数55名に対応できるように適応教室機能を整備し、総合的な相談システムとの連携による学校復帰支援を進めている。
・ふれあいフレンドの家庭への派遣回数 ・ふれあいフレンド登録数	50回以上 25~31人				2校あたり1名程度のふれあいフレンド登録を行い、引きこもりがちな児童生徒に対する自立支援を円滑に進めている。
教育・福祉・医療等の関係機関との連携を図った教育相談の充実	継続				各相談機関の連携が進み、いじめや不登校の教育相談を推進する総合的な相談システムによって、児童生徒の状況に応じた相談、支援を行っている。
	継続				相談者の立場に立った対応ができるよう、各相談電話担当連携を図っている。
巡回相談員等による訪問相談支援回数(1校・園当りの回数)	2回以上				就学指導委員会と教育相談推進委員会とが統合され、「四日市市就学支援委員会(仮称)」として機能している。市内全校に対し2回以上の巡回相談員による訪問相談支援を行うとともに、幼児児童生徒の状況に応じた専門機関の相談を受けることができるようにしている。
初期適応指導教室修了者数(累積人数)	25人	25人(50人)	25人(75人)	25人(100人)	日本語がわからない外国人児童指導に対して初期適応指導教室で日本語指導・適応指導を行っている。
進学ガイダンス参加数	85人	90人	95人	100人	小学校6年生と中学生を対象に四日市市内の高校関係者を招いて外国語によるガイダンスを行っている。
外国人保護者のための学校説明会参加数	15人	20人	25人	30人	国際課と連携し不就学児童生徒等への働きかけを行い、就学を勧めると同時に、外国人保護者に対し、日本の学校についての理解を図っている。
ことばの教室参加数(平均)	35人				土曜日等に、日本語指導の必要な児童生徒のために、日本語指導及び教科の補充学習や教育相談を行っている。

6 - 【学校制度等に関する課題等】

	取組内容		個別事業名	担当課
609	幼保の一体化	・幼保一体化カリキュラムに基づく保育内容の充実		教育総務課 学校教育課 指導課
610	保護者・児童生徒に対する支援	・経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対する経済的な援助	就学支援事業	学校教育課
611	学校選択制の導入	・隣接校学校選択制の検討		教育総務課 学校教育課
612	通学区域の弾力化	・学区外通学の弾力化		教育総務課 学校教育課
613	第三者評価	・学校自己評価、学校関係者評価等の関連を図った学校第三者評価の実施	学校第三者評価等推進事業	教育総務課
614	給食制度	・中学校・幼稚園給食		学校教育課
		・安全・安心・安価な給食の提供による健康増進への寄与		
615	学校規模適正化	・学校適正規模等計画		教育総務課

6 - 【学校教育ビジョンの策定】

	取組内容		個別事業名	担当課
616	学校教育ビジョンの策定	・めざす子どもの姿，教育施策基本目標，短期事業計画策に沿った取組		教育総務課 教育施設課 学校教育課 指導課 人権・同和教育課 教育支援課
		・学校教育指導方針に沿った取組		
		・学校経営方針に沿った取組		
		・四日市市学校教育白書の作成		

国の教育改革の動向も踏まえつつ、四日市市の学校教育のあり方に関する基本的な諸課題について検討し、今後の方向性を明らかにします。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
開園数	1園				一体化のモデル園として充実しつつ、幼保の新しい関係づくりのための検討会を設置している。
就学援助実施率(%)	9.5%				経済的に就学困難な状況があっても、制度活用により、学校生活が支障なく送れるよう支援している。
	継続				保護者、児童生徒の意見を把握し、学校選択制の導入を検討している。
12基準による弾力的運用	継続				保護者、児童生徒が一定の基準に基づき、学校選択の機会を利用している。
第三者評価実施校(累計)	-	1校	5校	10校	自己評価、学校関係者評価に第三者評価のあり方を含めた学校評価システムが構築され、学校経営や教育活動の改善が組織的に行われている。
幼稚園給食実施園数	検討	21園		23園	デリバリー方式による給食が全ての幼稚園及び中学校で実施され、食育推進の一助となっている。
中学校給食実施校数	検討	5校 (モデル校)	21校	22校	
1食分人件費	196円	194円	192円	190円	児童生徒の健康と健全な食習慣を確立し、地産地消を一層図っている。 自校調理方式の良さを維持し、給食業務の効率化も図りながら、費用の削減にも努めている。
	説明 協議	協議			「四日市市学校適正規模等に関する基本的な考え方」及び「学校規模適正化計画」に基づき、地元との協議を重ね、計画を推進している。

中長期的なビジョンを掲げて教育施策を実行します。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
	実施 検討	実施		実施 検討	四日市市学校教育ビジョン・学校教育指導方針、学校経営方針を基本にしながら、それぞれの学校(園)づくりビジョン(6か年計画)を策定し、その具体化を進めている。また、学校教育白書により、学校教育ビジョンの成果を広く市民に公表している。
	実施 検討	実施		実施 検討	
	実施 検討	実施		実施 検討	
毎年度作成	継続				